

## 家屋滅失に関する届

令和 年 月 日

越前町長 あて

届出者	住所			
•	氏名			
•	電話			

下記のとおり、家屋を滅失(取壊し)したので届け出ます。

記

納税義務者	住 所		
	氏 名	住民C	
所 有 者	住 所	※納税義務者と同一の場合は、「同上」と記入してください。	
	氏 名	住民C	
	所在地	越前町	
	家屋番号	番                  物件C	
	種 類	居宅 ・ 店舗 ・ 車庫 ・ 倉庫 ・ その他 (	)
	構造	木造 ・ 鉄骨 ・ 軽鉄 ・ 鉄筋 ・ その他 (	)
家屋の内訳	床面積	延べ ㎡ (階層 地上 階 地下	階 )
		1階 m <sup>2</sup> 2階 m <sup>2</sup> それ以外	m²
	併用住宅の場合	居住の用に供する部分 1階 ㎡ それ以外	$m^2$
	滅失原因	取壊 ・ 建替 ・ り災 ・ 移築 ・ その他 (	)
	一部滅失 の場合	滅失面積 m² それ以外	m²
	滅失年月日	年 月 日 工事期間 年 月 日~ 年	月 日
工事施工者 証 明 欄		上記のとおり解体工事を完了したことを証明する。	
		·	月日
		工事施工者	
		住所	
		氏 名(会社名)	印
		7 (A (A (A))	1 12

- ※家屋の全部もしくは一部を取壊しされた場合は、この届出書を税務課へ提出してください。届出書受付後、取壊された家屋の現地確認を行い、翌年度から取壊した家屋の 固定資産税が課税されなくなります。
- ※住宅を取壊し、住宅の建て替え予定がない土地については「住宅用地の軽減措置」の 適用がなくなることがあります。
- ※取壊した日が届出年以前の場合は、工事施工者証明欄に解体の証明が必要です。
- ※資産を書ききれない場合は、この用紙をコピーするか、別の用紙に記入し添付ください。
- ※本人確認ができる書類を添付すること。

滅失一覧	現場確認	土地	システム



## (記載例) 家屋滅失に関する届

令和 5 年 6 月 15 日

越前町長 あて

下記のとおり、家屋を滅失(取壊し)したので届け出ます。

記

		·-
納税義務者	住 所	越前町西田中13-5-1
	氏 名	越前太郎 住民
所 有 者	住 所	※納税義務者と同一の場合は、「同上」と記入してください。  「同 上
	氏 名	<b>同上</b> 住民C
	所在地	越前町 西田中13-5-1
	家屋番号	<b>1</b> 番 物件C
	種類	居宅・店舗・車庫・倉庫・その他()
	構造	木造 ・ 鉄骨 ・ 軽鉄 ・ 鉄筋 ・ その他 ( )
家屋の内訳	床面積	延べ 30.00 ㎡ ( 階層 地上 1 階 地下 階 )
		1階 <b>30.00</b> ㎡ 2階 ㎡ それ以外 ㎡
	併用住宅の場合	居住の用に供する部分 1階 m
	滅失原因	取場・立替・り災・移築・その他 ( )
	一部滅失 の場合	滅失面積 1階 ㎡ それ以外 ㎡
	滅失年月日	令和 5 年 5 月 6 日 工事期間 令和5年5月1日~令和5年5月6日
工事施工者 証 明 欄		上記のとおり解体工事を完了したことを証明する。
		令和 年 月 日
		工事施工者
		住所
		氏 名(会社名) 印

- ※家屋の全部もしくは一部を取壊しされた場合は、この届出書を税務課へ提出してください。届出書受付後、取壊された家屋の現地確認を行い、翌年度から取壊した家屋の固定資産税が課税されなくなります。
- ※住宅を取壊し、住宅の建て替え予定がない土地については「住宅用地の軽減措置」の 適用がなくなることがあります。
- ※取壊した日が届出年以前の場合は、工事施工者証明欄に解体の証明が必要です。
- ※資産を書ききれない場合は、この用紙をコピーするか、別の用紙に記入し添付ください。